

令和6年3月18日

## 災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の適用終了について

環境建設部 建設課  
災害復旧課

庄原市では、国土交通省が令和元年8月8日に発表を行った「復興歩掛」及び「復興係数」について、工事の実施における庄原市内での状況を踏まえ、円滑な施工の確保を図るため、「平成30年7月豪雨災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の導入について(令和元年11月22日付)」により導入し、令和5年度まで継続してきました。

この度、国土交通省より令和5年度末をもって広島県内における復興歩掛等の適用を終了する旨が発表されたことから、本市においても適用を終了します。

### 1 対象工事

庄原市が発注する災害関連工事

(公共土木施設災害復旧工事、農地農業用施設災害復旧工事、小規模崩壊地復旧工事等)

### 2 対象地域

庄原市内全域

### 3 適用終了時期

令和6年3月31日